

第3回

かながわ

地球温暖化

対策大賞募集!

募集期間:平成24年7月3日(火)～9月14日(金)

募集部門:1) 温室効果ガス削減実績部門

自らの事業活動等に伴う温室効果ガスの排出について、他の事業者等の模範となる特に優れた取組みや先進的な取組みを行い、顕著な削減実績を挙げ又は今後実績を挙げることが確実に期待できるもの。(詳しくは裏面へGO!)

2) 温室効果ガス削減技術開発部門

地球温暖化対策技術の開発・製品化や温室効果ガスの排出がより少ない製品やサービスの開発・提供に関し、特に優れた取組みを行い、他の者の温室効果ガスの削減に寄与し又は今後寄与することが確実に期待できるもの。(詳しくは裏面へGO!)

表彰の対象 :

県内に事業所を有する企業、団体、その他の法人及び県内に在住又は在勤する個人の方で、温室効果ガスの排出削減に関する実績が上記1)又は2)のいずれかの部門に該当するもの

注意 :神奈川県内での取組みに限ります。他の同種の表彰を受けているものは対象になりません。

かながわ地球温暖化対策大賞 よくあるQ & A

Q 受賞するとどんなメリットがありますか？

A 表彰状及び記念品の授与のほか、受賞された取組みについて県が広くアピールします。CSR(企業の社会的責任)の推進にもご活用いただけます。

Q どうやって審査するのですか？

A 学識経験者等で構成する審査会の審査を経て、受賞者を決定します。

Q 設計事務所です。自社で設計を手がけた低CO2型建物の建築主を「削減部門」に推薦したいのですが構いませんか？

A 構いません。被推薦者の同意を得た上でご応募ください。

Q 審査にお金はかかりますか？

A 不要です。

Q 「削減部門」では具体的にどんなものが表彰の対象になりますか？

A 表彰の対象となる取組みは、
太陽光発電を始めとする新エネルギー・省エネルギー設備機器の導入等による削減
優れた環境性能を有する建築物の新增改築
新たな温暖化対策技術の先進的・モデル的導入
その他、自らの事業活動等に伴う温室効果ガスの排出について、他の事業者等の模範となる特に優れた取組み

Q 「技術開発部門」では具体的にどんなものが表彰の対象になりますか？

A 表彰の対象となる取組みは、
太陽光発電を始めとする新エネルギー及び省エネルギー関連の先進的な地球温暖化対策技術又は製品の開発
地球温暖化防止につながる革新的又は新しいカテゴリーの製品やサービスの開発・提供
その他、地球温暖化対策技術の開発・製品化や温室効果ガスの排出がより少ない製品やサービスの開発・提供に関する特に優れた取組み

応募方法：自薦・他薦は問いません。郵送又は持参。

問い合わせ先

ご応募お待ちしております！

TEL 045-210-4053

神奈川県 環境農政局 新エネルギー・温暖化対策部
地球温暖化対策課

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160278/>

(簡単アクセス！ 検索サイトで「かながわ地球温暖化対策大賞」で検索)